

## Ⅱ 都市自由労働者の居住形態

——一九六二年における「釜ヶ崎ドヤ街」の場合——

### 一、自由労働者と住宅問題

「貧民に最も負担となるは家賃なるべし」とは、つとに横山源之助氏の喝破せるところが、さらに昭和の初年にいたって、吉田英雄氏は、大阪市役所の衛生人夫三百人についての家計調査をもとにして、家賃が「収入の少ない者ほど負担率は大で」あることを指摘している。もっとも、試みに総理府の家計調査によってみる限りでは、消費支出額とその中に占める住居費率の逆の相関は、普遍妥当性をもっては現われていない。けれども、籠山京氏が指摘するように、貧困が「健康や社会態度を通り越し」て「住宅の上に集約化されて出てくる」という「仮説」は、たいへん重要な意味をもっている。

もちろん、日本の住宅問題は、戦後十七年を経た今日もお全般的な現象として、われわれの生活を悩ませているのであり、極言すれば「一億総住宅難」にあるときえいえよう。だが、そうはいっても、その質と量、形態と程度において、おのずから差異が認められることも事実であり、早いはずだが、デラックス・アパートの家賃が苦しくて払えないというのと、ガード

下バラックの家賃が高くて困るといふのでは、あまりにも大きな懸隔がある。

その点について、総理府の昭和三十三年分住宅統計調査を見ると、一つの顕著な事実がまず目に入る。それは「臨時・日雇」世帯において住宅難率がとび抜けて高いということである。それは農林業主世帯の九倍近く、また勤労者世帯平均に対しても二倍近く、ほぼ三世帯に一の割合で住宅難におちいっており、その要因別比率を見ると「狭小・過密」が半数をこえている。周知のように、この「臨時・日雇」労働者というカテゴリーは、その経済的条件においても、その社会的性格においても社会学的にきわめて重要な存在であり、また事実、「日本の貧困」が問題となる時も、なにかといえれば引き合いに出されているのだが、住宅問題においても、このようにきわだつた位置を占めていることは、大いに注意されてよい。

昭和三十四・三十五の両年にわたつて大阪社会学研究会による「釜ヶ崎」総合調査が行なわれたときに、われわれは、階級社会学と社会病理学、労働行政と厚生行政の交わる交点として、失対労働者に焦点を合わせ、その労働形態と消費形態および意識形態と組織形態の一端を調査したのであったが、ここでは、まず広義の臨時労働者一般に関心に向け、その中でもとくに狭義の日雇労働者に焦点を合わせ、さらに都市に居住する者に限定した上で、彼らの生活構造の中でも最も問題の多い「居住形態」をとりあげてみたいと考える。つまり、労働問題と住宅問題をかみ合わせる——といえれば聞こえはよいが、実際は、これを通じて労働問題と住宅問題の両方にふれてみようというにすぎない。

けれども、いちがいに「都市自由労働者の居住形態」とはいっても、多様性に富むことはもちろんである。たとえば、毎年労働省によって行なわれる日雇労働者生活実態調査（昭和三十

六年分)によると、大阪市では、職安登録の失対適格者および非適格者をあわせて、普通家庭三・四・五%、長屋二七・四%、アパート一八・七%、バラック九・八%、寮五・七%、その他三・九%となっている。また、これとはべつに大阪府労働部が行なった日雇労働者住宅困窮事情調査(三十六年四月)によって、とくに困っている者の住居形式をみると、普通家庭・アパート・寮・普通バラック・橋下ガード下・バラック・壕舎・倉庫物置・旅館・公営宿泊所・その他といったふうに分けられている。さらに、職安を通じない日雇を含めれば、飯場を見逃すわけにはいかない。

このように、都市自由労働者の住居は多様な形式をもっており、それぞれ固有の問題を含むことであろう。だが、ここでは、さしあたって、とにかく僅かながらも資料があり、またとくに深刻さをもつ「ドヤ居住者」の場合に関心を集中したい。ドヤ(簡易宿所)は、日本の大都市にはなんらかの程度において存在するといわれるが、ここでは、われわれが住む大阪市を選び、大阪市内の「三大ドヤ街」のうちでもっとも大きい通称「釜ヶ崎」のいわばハマンモスドヤ街Vに限定しよう。そうすることによって、「スラム問題」の核心の少なくとも一つにもふれることができるわけである。じっさい、釜ヶ崎スラムの代表的職業は「しったい」と「立ちんぼ」であり、その大部分がドヤに住んでいるのである。

ドヤは「やど」であり「木賃宿」から出ているが、明治に入ってから、この木賃宿は消滅することなくむしろ大規模化・企業化してきたのであり、松原岩五郎氏の「最暗黒之東京」(明治二十六年)以来、「貧民窟」や「細民街」や「下層社会」や「どん底」についての記述においてつねにふれられねばならなかった。スラムとドヤ街は同じではないにしても、とにか

く密接につながるものとされてきたわけである。ただ、ここで大切なのは、こうした「底辺」の卓越せる観察者たちのいずれもが、他のスラム住民たちがドヤ居住者を一段と低く見ていることを指摘している点である。たとえば、賀川豊彦氏は、貧民窟の人々が「どんなにきたない家でも宿屋住まいよりまし」と考え「宿屋住まい」のものを決して同類質と思っていない」と云い、草間八十雄氏も、「九尺二間の家でも、そこへ住むだけの資力を持つ者はたしかに誉れ」とされると書いている。それは現代スラムにおいても同様であり、同じ釜ヶ崎に住んでいても、たとえば、バラックに家賃を払って住む者さえ、ドヤ居住者よりはプレスティジ(?)が高いとまではいわずとも、少なくとも「まだまだしや」と云っている。そして、このようにスラムの中でも他と区別される「ドヤもん」が、「底辺の会」の推定(昭和三十五年)では、全国の大都市に八―九万いるということである。

もちろん、このドヤ街には、労働者だけが住んでいるわけでもないし、ましてや自由労働者がすべてではなく、しばしば週刊雑誌がセンセーショナルにとりあげるように、若干の反社会的分子もそこに住んでおり、その「職業」は実に多様である。けれども、横山源之助氏が描いた明治中葉の浅草町の木賃宿の宿泊者には「日稼人足もつとも多く」みられたと同じように、現代日本最大のドヤ街山谷一带においても、東京都労働局の山谷の労働事情調査(昭和三十六年九月)によれば、ドヤ一八六軒に住む一万三六二人のうち、回収した七千八百八十八人中の三千八百五十三は臨時日雇労働者であるし、また釜ヶ崎についても、ドヤ居住者の約半数は臨時日雇と推定されている。さらにまた、われわれの失対労働者アンケート(昭和三十五年八月)によれば、「釜ヶ崎」に住む者はほとんどすべてドヤ居住者であったし、西成労働分室のアン

ケート（昭和三十七年一月）に答えた者もすべてドヤに住む者であった。これらの資料によるかぎり、ドヤ街と都市自由労働者の密接な連関が示されており、全都市自由労働者中にドヤ居住者が占める比率の高低にかかりなく、とにかくドヤ居住ということ自体が問題を含んでいるのである。

## 二、「ドヤ街」の居住形態

西成保健所の資料によると、こうしたドヤ＝簡易宿所が「釜ヶ崎」の一〇町には、昭和三十七年六月一日現在で一八一軒を数えて、有許可一二五、無許可五六という内訳であり、いわば「合法ドヤ」の室数総計は四七三六、定員数九六一七となっており、一軒当たり平均三七・八九室、一室当たり平均三・〇一帖、一人当たり平均一・四八帖と算出される。基準となる一人当たり畳数は一枚以上で、実際にもっとも多くみられるのは、三帖の小間に二人の相部屋という形態であり、これのみで定員は七〇七四にのぼる。この場合の宿泊料は、一昨年の夏頃は一人一泊一〇〇円だったが、昭和三十七年十月現在は一二〇―一五〇円にあがっている。

他方、いわゆる「モグリ・ドヤ」は、だいたい三つの主要な形態に分かれ、定員の多い順に、(1)階層式・(2)追込式・(3)小間式があり、それらの定員総数は五六軒で三七一人人となっている。この場合の宿泊料は、だいたい八〇―一〇〇円が多く、最低は六〇円ぐらゐまでであるが、基準にかなうドヤより過密であり、いろいろな条件にかんして低格であることはいうまでもない。だが、通常、住居水準を示す指標の一つとして用いられる一人当たりの畳数

を見ただけではこうした「低格ドヤ」の劣悪な状態は正しくとらえられない。それというのも、階層式（「カイク棚」）の場合に典型的に示されるように、「高さ」というディメンションが問題となるからである。つまり、一定量の貨幣によって一定時間占有される一人当りの「立体的空間」が問題とされねばならない。じっさい、あるところでは、普通の部屋を上下二段に仕切り、立つこともできぬまま、親子六人がたった二枚のたたみの上で全生活を営んでいるのである。

もっとも、これとよく似た状態は外国にもあったようで、たとえば、エンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」（一八四四）には、約一五帖の空間にベッド一四が二段におかれ大人四二人と子供一四人の計五六人が寝るといふ木賃宿（Coddling house）の実状報告が引用されているし、また、アンダーソンの「ホボ（移動労働者）」（一九二三）には、ベッドも枕もなく、新聞紙を土間に敷いて身をこごめ、南京虫にかまれながら雑魚寝するシカゴの木賃宿（Flophouse）の実態が描かれている。けれども、われわれにとって重要なのは、一八四〇年代のイギリスや一九二〇年代のアメリカにおいてみられたのとあまり変わらぬ状態が、現代の日本においても存在するという事実である。

一方、これらを利用する自由労働者たちの収入はどうであろうか。特殊技能をもつ熟練労働者、たとえば、ドヤ居住の日雇いの中でもっともプレスティジの高いトビ職人などでは、一二〇〇円ぐらいの賃金をとる者がいるが、多くの者は不熟練労働力の提供者にすぎず、土工や仲仕・雑役といったところであり、したがって賃金はそう高くない。たとえば西成労働分室の資料によると、この九月の平均賃金は、いちばん就労者の多い「土工」で九二六円、仲仕は九四

七円、その他八四〇円となっている。したがって、一日の賃金をかりに九〇〇円とすれば、標準的なドヤに泊るには、その約一六・六％が宿泊費となる。ところが、彼らは毎日それだけの収入をうるわけではない。天候その他の外的条件によるアブレや、疲労その他の内的条件による休みがあるから、結局、月間稼動日数は二〇前後が普通である。ところが、泊る場所は毎日必要である。とすれば、もし毎日標準的なドヤに泊るなら、宿泊費だけで二五％もの比率を占めることになる。これは、たとえば、今日の総理府家計調査にもとづき算出される消費支出中の住居費率が昭和三五年年度の全都市勤労者世帯平均で約九・八％であるのと比べると、いっそう驚くべき高率となってわれわれの眼に映るのである。

さらに、失対労働者の場合はどうかというと、労力費基本日額は一応四七一円となっており、稼働日数は二二が標準であるから、したがって、標準的なドヤに毎日泊るなら、収入の約四三％が宿泊料として支出される。じっさいには、これら両種の日雇労働者のいずれの場合も、毎日一五〇円も払わねばならないようなドヤに泊ることができると考えることは困難であり、しかも、いわゆる「立ちんぼ」日雇よりも「しったい」日雇は、一般にいっそう低格なドヤに泊らざるをえず、両者の居住水準にも「格差」が認められる。そして、いずれにとつても、とくに困るのが「冬將軍」であることはもちろんである。

さて、いずれにせよ、こうした宿泊料は、多くの人によって気づかれ指摘されているように、一般住居の家賃に比していちじるしく割高である。じっさい、四五〇〇円あれば、四・五帖の部屋が一ヶ月借り切られる理くつではあっても、ドヤでは、その同じ金額で、三分の一の面積が借りられるにすぎず、しかも普通の借間と決定的に異なる点が、三つある。

(1) 個室でなく、まったく見ず知らずの他人と同室であり、

(2) 一日二四時間借りられるのでなく、原則として夕方から朝までの一五時間ばかりにすぎず、したがって、

(3) 家具その他の所有物を置くわけにもいかない。

しかも、通常、ドヤの窓には「内からの」盗難を防ぐために木の棧がはめられて牢獄の観を呈し、その上地下足袋類まで持ちこまれる室内には特有の臭がただよう。

もっとも、「現代化」されたドヤは、往時の監獄部屋とはもちろん、労働下宿とも飯場とも異なり、それらにみられるような形での支配—服従関係は、経営者と宿泊者の間にはない。また、物理的構造の面でも、設備の点でも、明治時代の木賃宿とはかなりちがいが、水洗便所も珍しくないし、ふとんも標準的なドヤではきれいで、テレビを備えるところもある。こうした意味での近代化は、少しずつ進んでいるようで、とくに山谷では、この点で釜ヶ崎に先んじている。しかし、それが設備投資の増大と「企業」化の進展ではあっても、「ドヤ問題」の解決を意味するものでないことは、いうまでもない。

### 三、「ドヤ」居住の逆機能

「機能」の点からいえば、ある意味では、飯場や労働下宿の諸機能のうち住居機能のみが分化したものとさえいえるが、またちがった面から見ると、本来の「宿所(やど)」としての機能に加えて、他の諸機能が複合しているともいえる。この「ドヤ機能」を、大阪学芸大の土

田英雄氏は、(1) 宿所・(2) 居所・(3) 住所・(4) 会所・(5) 屯所の五つの機能類型に分けているが、このうちとくに第三の「住所」としての機能が、自由労働者にとってますます大きな意味をもつてきているといえよう。事実、同じ部屋に何年も「滞留」し、そこを住所として登録している者もあるわけである。

しかし、住居が人間生活にとって本来果たすべき機能ということを考えたとき、はたして、このようなドヤをも住居といえるだろうか。残念ながら「住居の哲学」について知るところは少ないが、少なくとも、単に「雨露をしのぐ」といった物理的シェルターとしての機能のみをもって、住居機能の充分条件と考えることはできない。住居は、なによりもまず、「休息の場」であり、個人生活の物心両面にわたる基盤でなければならず、それこそ、人民公社やキブツにおいても残されるもっとも基本的な機能であろう。それが果たされてはじめて、労働力の再生産が可能となるのであり、またそのことによって、住居は、生活の維持・発展にとって順機能的 (enifunctional) なはたらきをなしうるのである。

ところが、すでに明らかにされたように、われわれの知る限り、少なくとも平均的な人間にとっては、ドヤはこのようなもつとも基本的な機能を果たしえず、むしろ逆機能的 (Dysfunctional) な面を多分にもつ。そして、こうした居住形態は意識形態をも規定し、もともとその階級的条件によってはなほだしく不安定で、またその生活体験によってきわめて強い劣等感を抱きがちなる自由労働者の心を、いっそう落ち着かない、そしてみじめな感じにみちたものとし、「世間一般」から疎外された感じをいっそう深めずにはおかない。二度にわたる山谷事件や釜ヶ崎事件において自由労働者群の示した態度は、もつとも攻撃的なタイプからもつとも静観的

なそれにといたるまで多様であり、たしかに個人心理的なファクターによって規定される相違もあったことは認められねばなるまいが、少くとも、こうしたドヤ生活という特殊な居住形態がさまざまな媒介項を経て、きわめて重要なファクターの一つたりえたということは、誰も否定することができない。そして、この事情は今後とも変わらないのである。しかも、彼らの居住形態は、その意識形態や生活様式全般を規定するだけではない。それは、彼らが同じ労働者階級内の一段高い「常用労働者」という隣接サブ・カテゴリーへの上昇を試み企てる際にも、じつにしばしば彼らを妨げて、そのささやかな希望を無残にも打ち砕く阻害要因になるのである。

#### 四、自由労働者と「ドヤ街」

しかし、こうしたさまざまな逆機能を知っていても、なおかつ現状では彼らはドヤを利用せねばならないのである。そのドヤ利用のタイプはさまざまで、

(A) ドヤ街内定着型

(B) ドヤ街内環流型

(C) ドヤ街間流転型

(D) ドヤ街—飯場間往復型

(E) ドヤ街一時通過型

などが区別されようし、また、特定個人の特定ドヤ街への流入ということは、特殊個人的な諸ファクターを中間的媒介項として明らかにしなければ充分には説明されない。けれども最大の

問題は、自由労働者という共通分母あるいは常数項である。なぜなら、そのことこそが、労働力を売る機会の乏しき、屋外労働でしかも重労働であるがゆえの休日の多さ、不熟練労働であるための賃金の安さ、さらに就労機会を求めての移動の激しさを意味するものだからである。こういった特性が、自由労働者群を、ドヤ街に消極的に「適応」させる。彼らにとって、それは、決して絶対的・積極的な意味で「安住の地」ではなく、他の場所に比べて相対的・消極的な意味で「気楽な所」であるにすぎない。たとえ、労働市場における競争相手であるにせよ、仲間が集まっているドヤ街に住むほうが、労働力を売るチャンスを比較的つかみやすいし、またそこにいるかぎり「きたない土方」などと「白い眼でみられる」こともなしにすむからである。

このように考えてくると、現代ドヤ街と都市自由労働者群の少なからざる一部との間には、切りはなしえない一種の機能的連関があることが知られ、結局、自由労働者といったものがなぜ存在せねばならないかという問題の考察へと否応なくわれわれを導く。ドヤ街流入前に自由労働者であった者と、流入後にそうなった者の二つのタイプはあるが、とにかく、少なくとも自由労働者にたいする需要があるかぎり、ドヤ街は主要な顧客を確保することができるのである。自由労働者は、従来からしばしば、要するにそれは、もっとも不自由な労働者であり、もともと失業者にはかからない。彼らの喜びはあまりにも少なく、その運命はあまりにも暗いのであり、仕事からも、社会からも、そして他のスラム住民からさえも、切りはなされ遠ざけられつつ、しかも利用されているのである。したがって、こうした存在自体がないような、だれもが安定した職に就き、人間らしい賃金をえられるような日が早く来てほしいという願いが、

こうしたドヤ街の自由労働者の居住形態を知るとき、いっそう、切実に湧いてくるのである。

われわれは、日本の貧困にとって象徴的な存在の一つとして、自由労働者群にしばしばスポットライトをあてたが、それは、必然的に、もっと大きい全社会的な問題につながざるをえない。そのことを考えるとき、われわれは問題のあまりの大きさを思っ、歎息のもれるのを感じないわけにはいかない。しかし、それにもかかわらず、その問題が、われわれの決意と努力をあらためて要求していることを、また忘れるわけにはいかないのである。

(三七・一一・二五)

- ① 横山源之助「日本の下層社会」(昭和25年・岩波文庫)四七頁。
- ② 吉田英雄「日稼哀話」(昭和5年・平凡社)五五―頁。
- ③ 東大社会科学研究所編「日本の住宅問題」(昭和28年・東大出版会)一〇七・一〇九頁。
- ④ 総理府統計局「住宅統計調査」(昭和33年分)
- ⑤ 拙稿「スラム的労働の実態」(ソシオロジ、8巻、3号、釜ヶ崎実態調査報告特集、昭和36年)
- ⑥ 労働省職安局「日雇労働者生活実態調査」(昭和36年分)
- ⑦ 大阪府労働部「日雇労働者住宅困窮事情調査」(昭和36年4月)
- ⑧ 松原岩五郎「最暗黒の東京」(明治25〜26年、国民之友社)〔西田長寿編「都市下層社会」(昭和24年、生活社)所収〕
- ⑨ 賀川豊彦「貧民心理之研究」(大正4年・警醒社)二一九頁。
- ⑩ 草間八十雄「どん底の人達」(昭和11年・玄林社)四四五頁。
- ⑪ 秋山・森・山下編「現代日本の底辺」(昭和35年・三一書房)第一巻「最下層のひと」一二五

頁。

- ⑬ 横山源之助、前掲書、五五頁。  
 ⑭ 東京都労働局「山谷の労働事情調査」(昭和36年9月)  
 ⑮ 西成保健所「分室のあゆみ」(昭和37年7月)  
 ⑯ エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」(武田訳、昭和35年・新潮社「マル・エン選集」2)二四七頁。  
 ⑰ Anderson, N.; The Hobo, 1923 (Univ. of Chicago Press, 1961) p. 27~33.  
 ⑱ 総理府統計局「家計調査報告」(昭和35年度)  
 ⑳ 土田英雄「住居」(ソシオロジ、前掲号)

△「社会問題研究」12巻4号(昭和37年・11月)、  
 「病める日本——二つの断章」より転載▽

## Ⅲ 現代日本のスラム問題

——一つの短いおぼえ書き——

### 一、「スラム」の概念

フランスス・ペーコンは、例の「ノーヴァム・オルガヌム」のなかで、「太陽は、宮殿の中心でなく泥溝の中をも照らす、そのことによって自らを汚すわけではない」という含蓄深い警句を吐いて、高踏的スコラ学からの解放を主張した。もともと「泥沼」を意味するイギリスの方言 *slump* と同根と推測される「slum」<sup>①</sup> をめぐる学会の百家争鳴は、真に現実的な日本社会学への一契機たりえよう。

だが、スラムにかんする報告の任を与えられた私は、いささか当惑を感じる。というのも、スラム概念に一義的明確性が欠け、「スラムロジー」というものがあるわけでもなく、また国際スラム統計があるわけでもないからである。従来、スラム概念の定義とスラムの研究は、さまざま人々によって試みられてきているが、これらを大別すれば、重点のおき方によって三種が区別されよう。第一は、もっぱら住居の悪さ・空気の汚なさといった非衛生の側面を強調するいわば「公衆衛生的」なものであり、第二は、もっぱら住民の所得の少なさ・生活の低さ